

広報 ざま



平成29年
(2017年) 5.1

目次

- タバコによる火災を防ぎましょう(2面)
- みんなの健康(3面)
- 座間の大凧 大凧ができるまで(4面)
- ご利用ください「市消費生活センター」(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- ひまわり咲かせようプロジェクト(8面)



友好交流都市の須賀川市
から寄贈を受けたボタン
(市役所1階中庭)

※写真は昨年のものです。

座間市

大凧まつり

5月4日(木)・5日(金)

午前10時～午後4時
会場 相模川グラウンド
(座架依橋上流)

風つかむ 稀代の太凧!



昨年の大凧まつりの様子

今年も5月4日(木)・5日(金)に相模川グラウンドで「座間市大凧まつり」を開催します。大凧まつりでは、百畳敷き(13メートル四方)、重さ約1トンの大凧を、座間市大凧保存会を中心とした約100人の引き手が力を合わせて綱を引き、大空へ掲揚します。大凧ができるまでなどについては本紙4面を、当日開催のイベントおよび会場へのアクセスは本紙8面をご覧ください。

担当 座間市大凧まつり実行委員会事務局(商工観光課内)
☎046(252)7604 ☎046(255)3550

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)



大豆油インクを使用しています

タバコによる火災を防ぎましょう

平成28年の市管内での火災は、10件でした。主な火災原因は、1位が放火、2・3位(同数)はコンロおよびタバコが原因の火災で、これらは毎年上位を占めています。

タバコの火は小さいですが、周辺状況や管理の仕方により大きな火災に発展する恐れがあります。そのため、喫煙者のマナーに対する認識が重要になります

◆タバコの火災を防ぐためのポイント

①決められた喫煙場所でタバコを吸う②寝タバコをしない③火気厳禁の場所でタバコを吸わない④タバコを吸うときは灰皿のある場所または携帯用灰皿を使用し、ポイ捨てをしない⑤灰皿のタバコを定期的に捨てる(火は消えていないことがあるので、灰皿に水を張っておく習慣をつける)

タバコによる出火は、喫煙者のマナーによって無くすことができます。また、ポイ捨てなどは市内美化にも悪影響です。喫煙者は心がけをし、火災予防に努めましょう。

担当 消防本部予防課
☎046(256)2187 ☎046(256)3225

平成29年度第1回住宅リフォーム補助制度

市では、地域経済の活性化と市民の居住環境の向上を目的とした、住宅リフォーム補助制度の申請を受け付けます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

○対象要件 市内在住で、住民登録のある人が所有し、自ら居住している住宅(共同住宅は専有部分、併用住宅は住宅部分)で、次の項目全てに該当するもの

- 市税を滞納していない
- 市内に本店・本社がある業者が行う工事である
- 市が実施する他の補助制度や南関東防衛局が行う防音工事と同箇所でない
- 着工予定の工事(着工済は対象外)である
- 平成30年3月30日(金)までに工事完了書類を提出できる
- 工事費が10万円(税抜き)以上である

○募集件数 55件(多数公開抽選)

○補助金額 5万円(一棟につき1回限り、過去に補助を受けたことがある場合は対象外)

○提出書類

- 市役所4階建築住宅課で配布する補助金交付申請書(市ホームページからダウンロード可)
- 住宅リフォーム見積書の写し(施工業者の名称・所在地・電話番号の記載と押印があるもの)

※一業者の申請枠は5件までです。見積もりを依頼する際は確認してください。

- 撮影日付入りの住宅の現況写真(住宅の全景、工事部分)

○申請方法 5月8日(月)～22日(月)(土曜・日曜日は除く)午前8時30分～午後5時(土曜・日曜日と正午～午後1時は除く)に上記提出書類を直接担当へ

※第2回目募集時期は未定ですが、9～10月ごろを予定しています(年2回募集予定)。

担当 建築住宅課 ☎046(252)7396 ☎046(255)3550

資源物の回収にご協力を

庭木の枝類(剪定枝)の回収

家庭の庭木を剪定した際に出る枝類は、資源物として無料戸別回収をしています。回収には必ず事前に下記の申込専用電話番号へ申し込みが必要です。集積所に出しても回収されないのをご注意ください。なお、排出の際は必ずひもで縛ってください(細かい枝などは袋で排出可)。収集できる枝は太さ直径20センチメートル以内、長さ1メートル以内で、縛った束の直径が30センチメートル以内のもので、また、落ち葉や下草も無料戸別回収を実施しています。土や石、ごみなどが混ざらないようにし、袋に入れて排出してください。

【申込専用電話番号】☎046(252)7560

缶・瓶の回収

缶・瓶は資源物として回収をしています(一部を除く)。排出方法にご注意ください。

◆缶・瓶の日にさせるもの

- 缶 ジュース・ビールなど飲料用の缶、のり・お茶・お菓子などの缶、缶詰など食品の缶
- 瓶 ジュース・ビール・酒・栄養ドリンクなど飲料用の瓶、しょう油・酢・みりん・コーヒー・調味料などの瓶

◆燃えないごみの日に出すもの

- 化粧品や薬品の瓶、哺乳瓶、コップや鍋のふたなどのガラス製品
- スプレー缶や一斗缶、塗料が入っていた缶など(中身を使い切っていること)

◆出す際の注意

- 飲食物やタバコの吸殻など、中身が入っている物は空にして水でゆすいでから出す。
- 缶と瓶は別々の袋に入れる。
- アルミ缶はつぶす。
- 瓶のキャップは外す(アルミのキャップは缶の日に、プラスチックのキャップはプラスチック製容器包装の日に出してください)。

担当 資源対策課 ☎046(252)7985 ☎046(252)7616

軽自動車税を納付する際のご注意

軽自動車税を、ペイジーまたはゆうちょ銀行・郵便局の現金自動預け払い機(ATM)で納付した場合、車検の際に必要な軽自動車税納税証明書(継続検査用)に領収日付印が押印されません。

車検などですぐに軽自動車税納税証明書(継続検査用)が必要な場合は、市役所、各出張所、コンビニエンスストア、取扱金融機関窓口で納付し、必ず軽自動車税納税証明書(継続検査用)に領収日付印の押印がされていることを確認してください。

なお、納期限内にペイジーを利用して納付した方、口座振替を利用して納付した方には、軽自動車税納税証明書(継続検査用)を6月中旬ごろに郵送します。納期限後にペイジーを利用して納付した場合、軽自動車税納税証明書(継続検査用)を郵送しませんので、市役所または各出張所で軽自動車税納税証明書(継続検査用)の交付を受けてください。

担当 市民税課
☎046(252)8004 ☎046(255)3550

福祉に関する標語を募集

○応募資格 市内在住・在勤・在学者
○応募規定 一人1点(自作品で未発表のもの)

○応募方法 作品内に住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業、電話番号を記入の上、5月29日(月)までに〒252-8566座間市役所福祉長寿課宛てに郵送または直接担当へ持参(応募作品返却不可)

※応募者全員に参加賞を贈呈、優秀作品は市ホームページに掲載し、9月に開催する福祉大会で展示、表彰します。

担当 福祉長寿課
☎046(252)8247 ☎046(252)8238

立正大学デリバリーカレッジ 心理学から考える自分の人生

市では、立正大学の協力を得て、同大学の教授などの講義が受けられる「立正大学デリバリーカレッジ」を開催します。

	テーマ
①	非行・犯罪とその心理
②	自分らしく輝いて生きるには…健康寿命を伸ばし、人生の終わりまで自立していきましょう…
③	日常のエラーを考える～うっかりミスや勘違いは何故起こるのか?～
④	現代を生きる心理学～超高齢時代を見据えた仕事と人生

○とき ①6月8日②15日③22日④29日いずれも木曜日午後1時30分～3時

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)2階大会議室

○定員 60人(申込順)

○費用 無料

○申込方法 5月17日(水)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 生涯学習課 ☎046(252)8472 ☎046(252)4311



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)

※つながらない場合は☎03(5524)8500へ、
聴覚障がい者は専用ファクス☎03(3562)8435へ
(通話・通信料発信者負担)。

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

個別健康相談

とき=随時 ところ=市民健康センター 内容=食事療法や健康全般について栄養士・保健師に相談 持ち物=健康手帳(持っていない方は当日発行) 申込方法=電話予約

BCG接種

とき=①5月2日(火)②15日(月)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守) ところ=市民健康センター 対象=①平成28年10月生まれ②平成28年11月生まれ(対象者には個人通知)と対象月に受けられなかった1歳未満児

育児相談

とき=5月12日(金)午前9時30分~10時30分受け付け ところ=市公民館 内容=身体測定、食事・発育・育児の相談 持ち物=母子健康手帳 参加方法=直接会場へ

4カ月児健康診査

とき=5月16日(火)午後0時30分~午後1時30分 ところ=市民健康センター 対象=平成29年1月生まれ

8~10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をするので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳を持参し受診してください。

1歳6カ月児健康診査

◆内科 とき=対象者に通知 ところ=指定医療機関 対象=平成27年10月生まれ

◆歯科 とき=5月10日・17日いずれも水曜日午前9時30分~10時30分 ところ=市民健康センター 対象=平成27年9月生まれ

2歳児歯科健康診査

とき=5月24日(水)午後1時~2時受け付け ところ=市民健康センター 内容=歯科健診、育児相談、予防処置(希望者のみで有料)など 対象=平成27年4月生まれ 持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ



3歳6カ月児健康診査

とき=5月9日(火)午後1時~2時 ところ=市民健康センター 対象=平成25年11月生まれ 持ち物=母子健康手帳

ぱくぱく幼児食教室

とき=5月30日(火)午前10時~11時30分(受け付けは午前9時30分~9時50分) ところ=市民健康センター 内容=離乳食完了期の進め方について、離乳食の試食 対象=1歳~1歳3カ月児(第1子)とその保護者 定員=16人(申込順) 持ち物=母子健康手帳 申込方法=電話予約

健康相談

とき=①5月15日(月)②26日(金)いずれも午前9時30分~10時30分受け付け ところ=①市民健康センター②北地区文化センター 内容=身体・血圧・体脂肪測定、尿検査、禁煙相談(1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約) 持ち物=健康手帳 参加方法=直接会場へ ※①では、健康度見える化コーナーの測定を含めた相談を行います。気になる健診結果表があればお持ちください。

ストップ!メタボ

~きょうから始める運動習慣~

- とき 6月1日(木)、7月10日(月) いずれも午前9時30分~11時30分(全2回)
- ところ 市民健康センター
- 内容 ウォーキングの基本、基礎体力をつける体操など
- 講師 健康運動指導士など
- 対象 74歳以下で両日参加可能の方
- 定員 30人(申込順)
- 参加費 無料
- 持ち物 筆記用具、飲み物、運動できる服と靴、健康手帳(持っていない方は当日発行)
- 申込方法 5月30日(火)までに電話、ファクスまたは直接会場へ

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

目指せ!骨☆元気

- とき 5月22日(月)①午前9時30分②10時③10時30分(時間指定不可)
- ところ 市民健康センター
- 内容 骨健康度測定、測定後の結果説明と生活・栄養の話
※素足で測定しますので、脱ぎやすい靴下でご参加ください。
※足が冷えていると測定できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 定員 ①~③各10人
- 対象 20歳以上の方で、一年以内に一度も骨健康度を測ったことのない方(骨に関し医療機関受診中(内服中)の方を除く)
- 参加費 300円(資料代)
- 持ち物 筆記用具、健康手帳(持っていない方は当日発行)
- 申込方法 5月18日(木)までに電話または直接会場へ

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217	同上	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。		午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日:午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日:午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。		午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日:午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日:午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方の問い合わせ先 ☎119
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違のないようご注意ください。

楽うま!ちゃちゃっとおかずづくり

- とき 5月23日(火)午前10時~正午
- ところ 市民健康センター
- 内容 生活習慣病予防のための講話、簡単にできる料理の紹介・試食
- 定員 20人(申込順)
- 費用 300円
- 持ち物 筆記用具、健康手帳(持っていない方は当日発行)
- 申込方法 電話、ファクスまたは直接会場へ

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

4・5月はチャレンジデー強化月間

5月31日(水)に開催するチャレンジデーに向けて日頃から運動する習慣をつけるために、4・5月を「チャレンジデー強化月間」とします。チャレンジデー本番に向けて、意識的に体を動かしましょう。



担当 スポーツ課 ☎046(252)8177 ☎046(255)3550

座間の大凧 大凧ができるまで

担当

大凧まつり実行委員会事務局(商工観光課内)
☎046(252)7604 ☎046(252)3550



※写真の説明はページ下部をご覧ください。

大凧は、市大凧保存会
が中心となり、市民や市
内の団体などの協力の
下、およそ3カ月をかけ
て制作されます。

骨組み

大凧には、軽くてしな
りのある「メダケ」と強
くて長さのある「マダケ」
を約150本使います。

1本そのままの竹や数
本を組み合わせた竹、細
く割った竹を麻縄やわら
縄で結び、組んでいきま
す。

骨組みは、竹の強度や
バランスを見ながら進め、
横と斜めの竹はしなりの
あるものを、縦の竹には
強いものを使用します。

紙貼り・縄入れ

強度と風の流れを考え、
大凧用に用意した新聞紙
大の特別な和紙を貼り合
わせます。

縦1・7メートル、横
6・76メートルの大き
さに貼り合わせた和紙16
枚を組み合わせて大凧に
使用します。

貼り合わせた和紙には、
大凧へ結び付けるための

縄を取り付けます。

文字書き

縄入れを終えた和紙を
並べ、木炭で下書きをし
ます。並べた和紙は、百
畳敷き(13メートル四方)
になるため、小学校の体
育館で文字書きを行いま
す。

下書きが終わると、黒
い墨を使って文字の縁取
りを行い、その後、赤と
緑の2色で凧文字を塗り
分けます。

凧文字の色塗りは、子
どもを中心に多くの市民
が参加して行います。

糸目付け

骨組みを終えた大凧に
凧を引くための47本の凧
糸を結び付け、凧糸の張
り具合を決める作業を糸
目付けと言います。

大凧の骨組みを実際に
凧を受ける姿勢に起こし、
凧と凧糸のバランスを決
めていきます。

糸目付けは、当日、大
凧が上がるかどうかを決
めると言われる、大凧づ
くりの中でも重要な工程
です。

大凧の歴史

座間の大凧挙げは、子
どもの初節句を祝う目的
で始まったとされ、20
年以上続く伝統行事で
す。

江戸時代

文化・文政年間(18
04~1830年)の頃、
初節句を迎えた子ども
健康と成長を願うため「祝
い凧」が掲揚されました。
凧揚げと凧作りは、若
者たちの娯楽として受け
入れられ、江戸時代後半
に最盛期を迎えました。

明治〜戦前

江戸時代後半には、既
に「大凧」と呼ばれてい
ましたが、大きくても2
間(3・6メートル四方)
で、家ごとに揚げられて
いました。

凧文字「稀風」

市の大凧には、伝統的
に時勢などを反映した漢
字二文字を書き込んでお
り、今年の大凧文字は「稀
風」です。

公募により集まった58
作品の中から決定した凧
文字「稀風」は、19年ぶ
りに誕生した日本人横綱
「稀勢の里」の文字が用
いられており、「大凧も

時が経つと、「祝い凧」
は大きく、高く揚がった
方が縁起が良いと言われ
るようになり、若者たち
は、凧の大きさと高さを
競い合うようになりまし
た。

次第に凧は大型化し、
地区ごとの大きな行事に
なっていました。

戦後〜現在

戦後には、電柱の増加
などの影響で凧揚げので
きる場所が限られ、昭和
40年代から市を挙げて相
模川河川敷で掲揚するよ
うになりました。

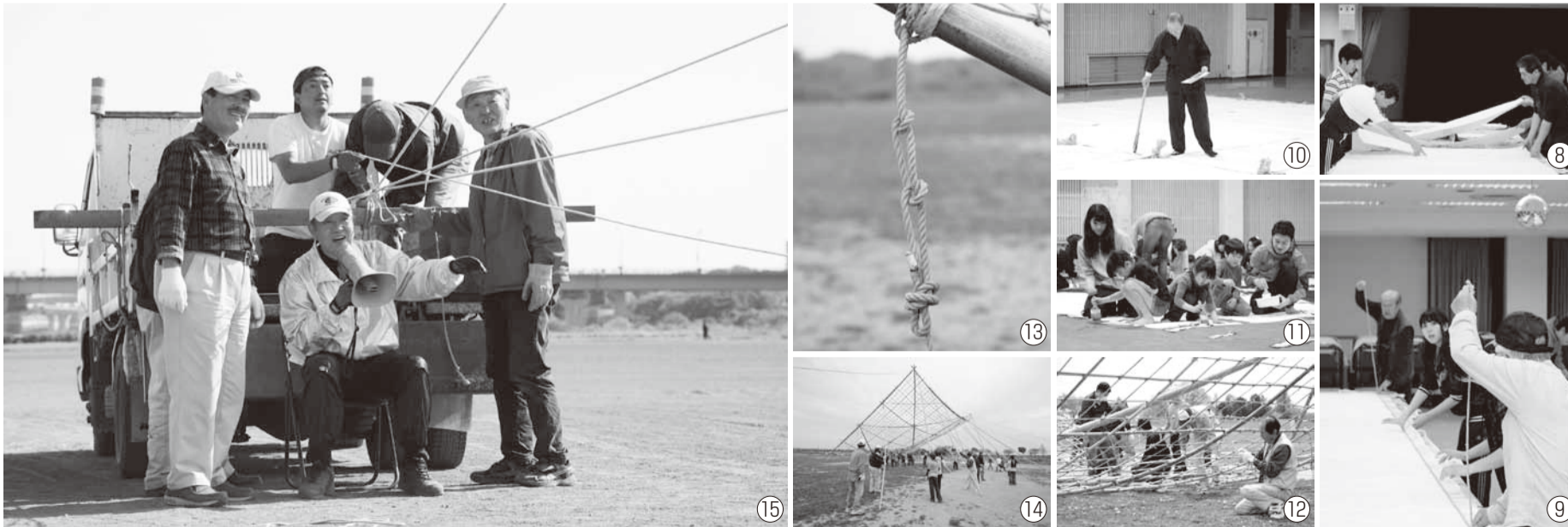
昭和50年には、座間市
大凧保存会が結成され、
相模川河川敷で「座間市
大凧まつり」を開催する
ようになりました。
現在では百畳敷き(13
メートル四方)の大凧を
掲揚しています。

稀に吹く勢いある風を受
け、空高く舞い上がって
ほしい」という意味が込
められています。

凧文字は、右上の文字
に太陽を表す「赤」、左
下の文字に大地を表す
「緑」で色を付けます。



文字書きを終えた和紙



- ①必要な大きさに竹を割る(骨組み) ②竹の厚みを揃える(骨組み) ③複数の竹を縛って1本に(骨組み) ④骨組みは細かい採寸が重要(骨組み) ⑤竹を組み合わせる(骨組み) ⑥組んだ竹(骨組み) ⑦風を受ける形に反らせる(骨組み) ⑧和紙を貼り合わせる(紙貼り) ⑨長さを合わせて縄を取り付ける(縄入れ) ⑩舞い上がった凧をイメージして行う下書き(文字書き) ⑪色塗りには子どもも参加(文字書き) ⑫糸目を結び付ける(糸目付け) ⑬力がかかるほど締まる糸目(糸目付け) ⑭風を受ける姿勢に起こす(糸目付け) ⑮凧糸の張り具合を決める(糸目付け)

ご利用
ください

「市消費生活センター」

担当 広聴人権課 ☎046(252)8495 ☎046(252)0210

市消費生活センターは、消費者のための相談業務を行う機関です。消費者と事業者との間に生じた商品・サービスの関するトラブルや商品の安全性に関する相談などを専門の相談員が受け付け、問題解決のための助言や情報提供、専門機関の紹介やあつせんなどを行います。



◆消費生活相談事例

●「有料サイトの退会処理をしていないため、延滞金を」

●「今なら特別価格」という広告を見て健康食品を注文し、商品が届いた。1カ月後に同じ商品と請求書が送られてきたが、特別価格だったのは1回目だけで、2回目からは通常価格の定期購入になっていた。

◆消費生活出前講座

市消費生活センターでは、相談員が消費生活に関する情報や被害に遭わないため

◆市消費生活センター

☎046(252)8490

●相談時間 月曜～金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分(偶数月の第2水曜日は午後のみ)

●対象 市内在住・在勤・在学者が10人以上参加する団体・グループ

第10回

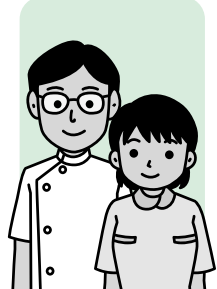
看護師復職支援セミナー

担当 医療課 ☎046(252)7205 ☎046(252)7043

市では、安定した地域医療の維持を目指すため、医師会、病院などの関係機関と協力して復職支援セミナーを開催します。同セミナーは、退職後のプランが

ある看護職の方が、実技を再体験して、復職への不安を軽減するためのものです。受講者の多くの方が復職している、実践的なセミナーですので、ぜひご参加ください。

●対象 保健師、助産師、看護師、准看護師の資格



のポイントについて、実際の相談事例を交えて分かりやすく伝える「消費生活出前講座」を無料で実施しています。

●講座時間 30分～1時間

●会場 申込者側で用意

●費用 無料

●申込方法 1カ月前までに担当へ相談の上、申込書(市ホームページからダウンロード可)を〒252-1856座間市役所広聴人権課宛てに郵送またはファクスで担当へ

●内容 病院見学(希望者のみ)、採血、静脈内注射、輸液ポンプなどの講習と実習、市内病院紹介、質疑応答など(内容変更の場合あり)

●申込方法 5月31日(水)までに電話または直接担当へ

住宅用火災警報器そろそろ交換時期ではありませんか

住宅用火災警報器は、煙や熱を感知して火災の発生を警報音や音声により知らせるものです。しかし、古くなると電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあり、危険です。10年を目安に交換をお勧めします。火災警報器は、消防設備取扱店の他、電気店やホームセンターなどでも取り扱っていますので、早めに交換をしてください。設置の基準など詳しくは担当へお問い合わせください。



一般的な住宅用火災警報器

消防署の職員が火災警報器などの物品を販売することはありません。不審に感じたときは、担当または市消費生活センター☎046(252)8490へご相談ください。

担当 消防本部予防課 ☎046(256)2187 ☎046(256)3225

5月に納めていただくのは

▽固定資産税・都市計画税(第1期)▽軽自動車税(全期)
※市指定の金融機関など、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストアで納めてください。使用料などもお忘れなく。
※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。
※納期限を過ぎると、督促状が発送されます。また、延滞金を納めていただく場合があります。
※毎月第2・第4土曜日午前8時30分から正午まで、市役所で市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています。詳しい内容は収納課☎046(252)8021へ(国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003へ)。

5月の相談日(祝・休日を除く)※相談はいつでも無料です。

区分	とき	ところ
消費生活(訪問販売・多重債務など)	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午と午後1時～3時30分	☎046(252)8490(電話相談可)
弁護士(面談のみ)	9日夜10日 10日夜16日 16日夜17日 23日夜24日	毎月第2・第3・第4火曜日午後6時～8時30分 毎月第2・第3・第4水曜日午後1時30分～4時30分
行政書士(遺言書等作成)	11日	毎月第2・第3木曜日午後1時30分～4時30分
交通事事故理士(登記・少額訴訟)	16日	毎月第3火曜日午後1時30分～4時30分
不動産(取引・契約)分譲マンション(近隣・管理組合)	26日	毎月第4金曜日午後1時30分～4時30分
市民一般	19日	奇数月第3金曜日午後1時30分～4時30分
人権擁護委員(近隣問題など)	25日	毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分
ドメスティックバイオレンス	12日	毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分(11日まで受け付け)
社会福祉士(成年後見制度)	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午、午後1時～5時15分	担当 広聴人権課 ☎046(252)8218
障がい者就業支援	9日	毎月第2火曜日午前9時～11時30分
手話通訳設置	毎週月曜・火曜・水曜・金曜日午前9時～正午と午後1時～5時15分	担当 広聴人権課 ☎046(252)8483
自立サポート相談	18日	奇数月第3木曜日午後1時30分～4時30分(予約制(電話可)。15日まで受け付け)
駐留軍離職者	毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午と午後1時～3時(予約制(電話可))	市役所4階 4-1会議室
児	毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午と午後1時～3時(予約制(電話可))	市役所1階 障がい福祉課
母子・父子家庭	毎週月曜日午後1時～5時と水曜・金曜日午前9時～正午	担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132
青少年	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	市役所1階障がい福祉課
教育子どもいじめホットライン	毎週月曜～金曜日午後1時～5時と水曜・金曜日午前9時～正午	担当 障がい福祉課 ☎046(252)7978 ☎046(252)7043
就学(障がい児対象)	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	市役所1階生活支援課
	18日	毎月第3木曜日午前10時～午後3時
	毎週月曜～金曜日午前9時～11時30分と午後1時～4時30分(電話可)	担当 生活支援課 ☎046(252)8566
	毎週月曜～金曜日午前9時30分～11時30分と午後1時～4時(予約制(電話可))	市役所5階5-3会議室
	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	担当 商工観光課 ☎046(252)7604
	毎週月曜～金曜日午前9時～11時30分と午後1時～4時(予約制(電話可))	市役所2階子ども政策課 ☎046(252)8026
	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	市役所2階子ども育成課
	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時	担当 子ども育成課 ☎046(252)7201
	毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時(電話のみ)	青少年センター1階 青少年相談室
	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
	毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時(電話のみ)	市役所5階教育研究所 ☎046(259)2164
	毎週月曜～金曜日午前9時～正午と午後1時～4時(予約制(電話可))	担当 教育研究所 ☎046(259)2164
		市役所5階教育指導課
		担当 教育指導課 ☎046(252)8732



座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号（郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます）
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550 URL <http://www.city.zama.kanagawa.jp/> <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>
 ◆開庁時間 月曜～金曜日（祝・休日と年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分
 ※第2・第4土曜日の午前中も一部業務を行っています。
 問い合わせは、特に記載がなければ、開庁時間内をお願いします。

座間市ホームページ

検索



座間市大凧まつり会場案内図

担当 座間市大凧まつり実行委員会事務局（商工観光課内）
 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

5月4日（木）・5日（金）の座間市大凧まつりでは、午前9時～午後5時（予定）に下図の通り交通規制を実施します。



臨時バス

祭り開催期間中に小田急線相武台前駅前と会場の間で臨時バスを運行します。
 大凧まつり協力金（一口200円）への協力をお願いします。
 ○運行内容 午前9時から約20分間隔
 ○最終時刻 ▼相武台前駅発＝午後3時 ▼会場発＝午後4時

イベント

5月4日

- わんぱく相撲座間場所
- フリーマーケット

5月5日

- お仕事ぐるま展示
- 中学生の凧揚げ

両日開催

- ざまりん握手・撮影会
- 大仙・須賀川市物産展
- 郷土芸能披露
- 在日米陸軍軍楽隊ライブ



わんぱく相撲



お仕事ぐるま展示



中学生の凧揚げ



軍楽隊ライブ

出会い ふれあい みんなの広場 公民館まつり

市公民館を中心に活動するサークルが、1年間の芸術・文化活動の成果を発表する「第36回公民館まつり」を開催します。

- とき 5月19日（金）～21日（日）午前10時～午後4時（最終日は午後3時まで）
- ところ 市公民館（入谷1-3097）
- 内容 作品展示、催し物発表、模擬店、古本市など



模擬店や催し物でにぎわいます

担当 市公民館 ☎046(255)3131 ☎046(252)2776

ひまわり100万本のまち座間 ひまわり咲かせようプロジェクト

「ひまわりのまち座間」を市内外へPRするために、ヒマワリ15万本分の種を無料配布します。

配布する種は、5月下旬～6月中旬にまくと、7月下旬および8月中旬に開催する「ひまわりまつり」の時期に開花します。

庭やプランターなどに種をまき、座間市をヒマワリいっぱいのまちにしましょう。

- 配布場所 市役所3階市政戦略課・1階市民情報コーナー、市公民館、北・東地区文化センター、各出張所、各コミュニティセンター他

配布する種

配布する種は、土質を選ばない丈夫で栽培しやすいヒマワリです。

日当たりと水はけのよい環境で栽培してください。

- 種類 ミニひまわり
- 草丈 40～60センチメートル



担当 市政戦略課 ☎046(252)8321 ☎046(255)5090

赤ちゃんにちは



いしだ りゅうま
石田 琉真ちゃん
H28.10.6生まれ 男
ひばりが丘5丁目



いしかわ なつ
石川 夏紗ちゃん
H28.5.24生まれ 女
座間1丁目

6月～8月掲載の赤ちゃん写真を募集

- 対象 平成29年5月1日現在で、1歳未満の市内在住の赤ちゃん
 - 応募方法 5月22日（月）までに、写真の裏面に保護者の住所・氏名・電話番号、赤ちゃんの氏名（ふりがな）・生年月日・性別を明記し、〒252-8566座間市役所市政戦略課宛てに郵送（当日消印有効）または持参
- ※多数抽選で、応募写真は返却しません。